

## 4) 堤体侵食の早期補修

堤体の表面に侵食が見られた場合、補修等の対策を行うこと。

### 【活動のねらい】

堤体の表面に侵食が見られた場合、補修作業を行うことにより、ため池の貯水能力が維持できるように保全管理することが大切です。

### 【活動の内容】

#### 4-1) 作業計画の立案

- ①補修後の堤体断面形状を決めます。補修後の堤体断面形状は、侵食を受ける前の堤体断面を基本とします。
- ②ポールや巻尺等を用いて堤体の現況をおおよそ測量し、侵食前の堤体断面形状との差から、補修作業に必要な土のう数、及び土のうに必要な土の量を求めます。

#### 4-2) 準備作業

- ①必要な数の土のうを造ります。
- ②堤体の補修箇所について、草・かん木とその根、石、ごみ等、堤体土以外のものを取り除きます。
- ③堤体に水みちとなる穴が開いている場合、堤体土と同じ種類の土で埋め戻します。この際、隙間ができたり、再度洗い出されないように、良く突き固めます。



侵食が生じているため池堤体

#### 4-3) 補修作業

補修を行う堤体法面に土のうを敷き並べ、計画した堤体断面を作ります。堤体法面の勾配によっては、土のうが堤体法面からずり落ちることがないように、木杭等を堤体に打ち込み、土のうを固定します。年度活動計画に基づき、落水期などに行います。

### 【配慮事項】

- ・ため池内に泥土が堆積している場合には、泥土を水切りし、必要に応じて土壌硬化剤を用いて固化処理することにより、土のうに詰める土として用いることもできます。
- ・補修作業に当たっては、土のうの崩れ等がないよう十分に作業の安全確保に心がけます。
- ・土のうは応急対策としてもよく使われます。補修方法については、専門家にも必要に応じ相談をします。

**【堤体侵食の早期補修】**

## ～活動例～

・活動対象

Y池（ため池）

・活動内容

かんがい期前の貯水位が低い時期に実施した機能診断時に、堤体の池側法面の一部と下流側法面の一部に侵食が確認されました。昨年の確認時には池側法面の侵食だけでしたので、水土里ネット関係者と相談し貯水能力を維持するために早めに補修を行うこととしました。

補修方法についても水土里ネット関係者と相談し、土のうを敷き並べることとしました。侵食前の法面の形状を想定して必要な土量を見積もった上で、堤体と類似する土を詰めた土のうを侵食箇所に敷き並べました。

・活動時期

2月

・参加者

水土里ネットの指導のもと、活動組織の農家5名